

平成 26 年 1 月 31 日
総務省行政事業レビュー
推進チーム事務局

平成 25 年度に総務省が実施した行政事業レビューに関する取組等を踏まえた翌年度以降の取組に向けた改善点について(意見聴取)

平成 25 年度に総務省が実施した行政事業レビューにおいては、「今後の行政事業レビューの実施等について」(平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議取りまとめ)で示された「2 実施方法等の改善の方向性について」を踏まえ、

- ① 外部チェック体制の明確化
- ② 外部チェック対象の重点化
- ③ 熟議型による公開議論の実施
- ④ 政策評価との連携強化

を改善して取り組んでまいりました。

つきましては、「総務省における行政事業レビューに係る外部有識者による点検実施要領」第 2 条ウに基づき、別紙に係る設問についてのご意見をお聞かせください(記載欄が不足するような場合は、適宜広げていただいても結構です。また、提出期限及び提出先等につきましては、別途お知らせいたします)。

今回、各位よりご提出いただくご意見等も踏まえ、引き続き、平成 26 年度の行政事業レビューの改善策を検討し、更なる行政事業レビューの取組の改善・強化につなげてまいりたいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q4 政策評価との連携強化について

政策評価との連携を進め、情報の相互活用や一覧性のある公表など、それぞれを効率的・効果的に実施することが求められた。

このため、総務省においては、「政策評価」と「行政事業レビュー」の事業名を共通化し、施策（政策評価）と事務事業（行政事業レビュー）の状況を一体的に把握できるようにしたほか、「総務省行政事業レビュー外部有識者会合」と「総務省の政策評価に関する有識者会議」との合同会合を開催し、両者の連携方策に関して、現行の政策評価制度や行政事業レビューの改善方策等についての意見交換を実施した。

【ご意見記入欄】

- 1 政策評価との連携が効率的・効果的に図られていた。
- 2 一定程度、政策評価との連携が効率的・効果的に図られていたが、改善の余地はある。
- 3 政策評価との連携が効率的・効果的に図られていたとは言えない。
- 4 その他【 】

具体的な改善方策等について御意見を御記入下さい。

Q5 その他

その他、行政事業レビュー全般、総務省及び内閣官房行政改革推進本部事務局の対応等について、改善を要する点、お気づきの点等がありましたら御記入下さい。

【ご意見記入欄】

ご協力ありがとうございました。